

竹富町における新型コロナウイルス感染症への対応について（第12報）

竹富町民、関係者の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防に関してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

八重山圏域における新型コロナウイルス感染症に関しては、4月13日に最初の発生が確認されたあとに八重山圏域が一丸となって感染拡大防止のための対策を行ない、竹富町も独自の非常事態を宣言し、特に人的交流・移動を最小限に抑えてまいりました。幸いにも八重山圏域では4月28日以降も発生は確認されておらず、5月7日の竹富町緊急事態宣言解除後は、町内の経済活動も再開されつつあります。

国内外の地域においても感染拡大防止に向けた取り組みと並行して経済活動の再開に向かっていますが、新型コロナウイルス感染症は、今後も第2波、第3波の感染流行が懸念されており、日常生活や経済活動に関しても長期的な対策が求められています。

その中において、観光業を主とする第三次産業が全体の7割を占める竹富町の経済活動は、人と人との交流によって成り立ち、その交流人口の増減に大きく左右されていますが、今後は感染拡大防止を基準としながら持続的に発展していく新たな形へと変えていかなければなりません。

これを踏まえ、現時点における竹富町内の段階的な経済活動の再開に向けて、感染症対策を中心とした沖縄県の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン及び住民生活における「新たな生活様式」に即した指針を示し、これまでの生活様式の見直しと、「新たな生活様式」を基にした「新たな竹富町の産業形態」とする転機といたします。

国や県、石垣市が発表する感染症拡大防止対策と併せたガイドラインを別添のとおり策定いたしましたので、6月1日から必要な対策を講じた上で観光客等の受け入れを再開くださるよう町民の皆様、各事業者の皆さまのご理解とご協力をよろし

くお願いいたします。

水際対策といたしまして、現在実施しているユウグレナ石垣港離島ターミナルにおける乗船時の検温体制につきましては、当分の間継続いたします。

高速船・貨物船の運航につきましては、5月18日から一部航路の増便、時刻の変更がなされておりますが、今後も便数や時刻の変更が生じることから、町民及び事業者、その他関係者の皆さまにおかれましては、船会社が発表する最新の情報をご確認の上、船舶を利用されますようお願いいたします。現状の減便就航に伴い、乗船客の密集による感染者の発症、感染拡大が懸念されております。その状況を改善すべく、船会社には「密閉」「密集」「密接」の3密を避けた「新しい生活様式」を取り入れた運航に取り組むよう本日5月21日付けで要請を行ったところです。必要最小限の町民の利便性確保・維持を図るため、事態が収束するまでの間は、引き続き宿泊費助成金、買い物支援サービスを継続いたします。

竹富町の経済対策第2弾として、「新しい生活様式」に準じた感染症拡大防止対策に取り組む全ての事業者に対して、協力金の支給又は物資の支援を行います。また、町内地域の公民館等が積極的に「新しい生活様式」に準じた感染症拡大防止対策に取り組むことができるよう新たな補助制度を創設いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、多くの方々からも支援をいただいております。アースウィング様（那覇市）、八重山未来会様（石垣市）からマスクの寄贈がありました。また、水圏科学コンサルタント（東京都）から消毒液の寄贈がありました。この場をおかりして御礼を申し上げます。町民はもとより、ご協力いただきました民間企業の皆さまとも手を携えて感染症予防対策に取り組んでまいります。

4月23日に設置した新型コロナウイルス問い合わせ窓口につきましては、5月29日で終了いたします。

町民の皆さまにおかれましては、これまでと同様に「密閉」「密集」「密接」の3

密をさけるなどの行動自粛と石けんを使った手洗いや外出から帰った際のうがい、アルコールなどを用いた手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットの実施そして睡眠や食事を規則正しくとって免疫力を落とさないようお願いいたします。また、感染が流行している特定警戒都道府県への移動は引き続き自粛してくださいませようようお願いいたします。また、町民の皆さまには、政府が推奨する「新しい生活様式」を取り入れるなど引き続き適切な行動をお願いいたします。

令和2年5月21日

竹富町長 西大舛 高旬

【新型コロナウイルス問い合わせ窓口】

- ・ 設置期間：令和2年4月23日（木）から5月29日まで
- ・ 対応時間：9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝祭日を除く）
- ・ 直通番号：83-3140、82-7529

【偽サイトにご注意ください！】

自治体の公式ウェブサイトになりすました偽サイトが多く確認されております。

現在、本町の偽サイトの発生事例は確認されてはおりませんが、今後、特別定額給付金、事業者協力金や持続化給付金等の偽サイトを利用したフィッシング詐欺などの発生が懸念されております。

竹富町では町のホームページに直接アクセスし個人情報を入力させるような給付金や協力金の給付などは行っておりません。

町民の皆様には、不審なサイトに安易にアクセスしないよう個人情報の取扱には十分ご注意ください。